

カリフォルニア州の高等教育機関における
一般教育のアーティキュレーション：
制度の持つ意味と日本への示唆

2012年1月23日 於 神戸大学
同志社大学 山田礼子

アウトライン

1. 問題意識
2. カリフォルニア州の公立高等教育システム
3. カリフォルニア州におけるアーティキュレーションー
転学・編入制度ー
 - 3ー1. マスタープランの改定とその背景
 - 3ー2. IGETCの基本概念と実際
 - 3ー3. アーティキュレーション・システムの実際
 - 3ー4. カリフォルニア大学システムにおけるアーティ
キュレーション過程
 - 3ー5. アーティキュレーション支援システム
4. カリフォルニア州の転学・編入学システムの意義と課題
5. 日本への示唆

1. 問題意識

- 転学・編入に伴う日本の大学間単位互換の増加
- 留学に伴う単位互換
 - 一般教育科目、教職課程科目、専門科目を含む
- しかし、科目の単位認定への基準や指針は曖昧
 - 担当者、多くは教務主任がシラバスを参考に個人的な技で単位を認定しているのが通常
 - 担当者によって判断基準が異なる場合も多く存在
 - 次年度の担当者に継承されないことも多く、年度によって単位認定数（同じような履修科目によっても）が異なる場合も存在

教育の質保証に向けてこの曖昧さは通用するのか？

2. カリフォルニア州の公立高等教育システム

- カリフォルニア州の高等教育政策は、カリフォルニア中等後教育委員会(California Post Secondary Education Commission)の管轄
- カリフォルニア州の公立高等教育制度は1960年に制定されたカリフォルニア・マスタープランの基本原則は現在でも踏襲
- 3層構造が特徴
 - ①University of California群 (以下UC) 頂点
 - ②カリフォルニア州立大学群 (以下CSU)
 - ③コミュニティ・カレッジ群

上記以外に2010年時点で、21万人以上が学んでいる
75校の4年制・2年制の私立高等教育機関

3. カリフォルニア州におけるアーティキュレーション： 転学・編入制度

3-1. マスタープランの改定とその背景

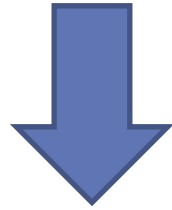
- ・アーティキュレーション（転学・編入）制度は1991年に改正

改正点

- ・CCからUC CSUのアーティキュレーション過程の円滑化を目指した
共通一般教育科目の開発と実施
- ・公立高等教育システム間における連携の強化及びアーティキュレーション・プログラムの開発と実施を管理する運営委員会の設置
- ・CCにおけるアーティキュレーション促進プログラムの常設等の義務化
- ・UC CSUにおけるCCからの転学・編入学生支援プログラムの精緻化
- ・CCにおけるマイノリティ学生へのアーティキュレーション・プログラムの支援体制の強化
- ・州立大学における学部学生比率(upper division対 lower division)に関する
数値目標の維持(60%対40%)
- ・UC CSU CCにおける年次アーティキュレーション報告書の発行

3-2. IGETCの基本概念と実際

CCからUC CSUのアーティキュレーション過程の円滑化を目指した
共通一般教育科目の開発と実施



IGETC (Intersegmental General Education Transfer Curriculum)
と呼ばれる一般教育カリキュラム

IGETCカリキュラムの基本概念

IGETCとして認定されている一般教育科目をCCで履修
した編入希望学生が4年制大学へ編入した際に、履修
したIGETC科目の単位互換が保証されるシステム

3-2-1. IGETCの特徴①

- IGETCに相当する一般教育科目はUC CSUおよびCCの大学評議会によって承認
- IGETCは各大学間でのアーティキュレーションというより4年制高等教育機関全体でのアーティキュレーションに関する一般教育科目の認定に関する共通理解の確認機能
- 4年制大学への編入を希望しながら学科・専攻コース未確定CC学生に有意義なシステム



IGETCは編入する際に最低限必須一般教育科目を定めている制度のため、専攻が未決定の学生にとって一般教育科目の単位認定が保証されるシステム

3-2-1. IGETCの特徴②

参考資料 1 を参照

- 11科目 34セメスター単位
- IGETC科目はカリフォルニア州内のいずれのCCで履修可能
- 編入後にいずれの公立大学でIGETC科目を履修することが可能
- C以下の成績は単位として認められない
- 特定の学科への編入・転学基準は別に規定されている
- IGETCは編入学の計画を立てる上で指針
- 実際には厳しい編入率

3-2-2. アーティキュレーション書類

- アーティキュレーションには、送り機関(sending institution)と受け機関(receiving institution)間の4種類の合意書(アグリーメント)を取り交すことが前提

1. Courses Accepted for Baccalaureate Credit (学士学位単位のために認可されている科目)

TCA(Transferable Course Agreement 単位互換可能科目合意書) = 学士レベルにおける科目の単位の互換に関する認定条項書類

受け機関が必修科目に関する単位と選択科目に関する単位の認定の基準を明記

2. General Education — Breadth Agreement

(一般教育—全体合意書)

送り手機関においてあらかじめ履修しておくべき
一般教育科目を明記

3. Course to course Agreement (科目と科目の合意書)

科目名称の判断基準を明記

4. Lower Division Major Preparation Agreement

(下級学年での専攻準備合意書)

送り手機関で履修した科目が受け手機関でのどの専攻
準備科目に相当するかの基準を明記

3-4. カリフォルニア大学システムにおけるアーティキュレーション過程①

- The Board of Admissions and Relations (BOARS)がTCAを作成
(BOARSは、カリフォルニア大学全体の学部入学規則に責任を負っているカリフォルニア大学のファカルティが構成する評議会に属する委員会)



- BOARSは学位取得に際してどの科目の単位が互換可能であるかを認定

認定に際しての基本原則

- ①当該科目が各UCキャンパスの下級学年レベルで提供されている科目に、目標およびレベル的に比較適応可能かどうか
- ②当該科目がいずれのUCキャンパスで提供されている科目に適応されない場合、当該科目が大学学位取得をする際にその目的、全体像および内容がふさわしいものであるかどうか

3-4. カリフォルニア大学システムにおけるアーティキュレーション過程②

- アーティキュレーション(単位互換の認定業務・過程を専門とする)職員が担当するが、実際の科目内容の検討については関連科目を担当しているファカルティが担当
- UC側がCCで提供されている科目の単位互換認定を却下した場合、CC側がその結果の再検討を要求することが可能
その際、通常CC側のアーティキュレーション職員は当該科目の前提となる必修科目名、科目の目的、科目内容、評価方法、リーディングリスト等の情報を提出
- そうした情報はかならず各部署で共有される

3-4-2. ファカルティと職員の役割

ファカルティの役割

教学と質に関連する事項に限定

連携(単位互換) (articulation) 科目の検討

連携(単位互換) (articulation) 科目の認可

システム間における単位互換が可能なカリキュラムと
質の水準維持に向けての基準の構築

アーティキュレーション職員の役割

アーティキュレーション業務の実務全般、交渉等

専門的知識をベースにした専門職

3-5. アーティキュレーション支援システム

①ASSIST(Articulation System Stimulating Interinstitutional Student Transfer) とは？

- 4年制大学への転学・編入を希望するCC学生が履修している科目がどこの大学に互換可能どうかを情報として入手
- 転学・編入希望先の各大学の専攻が課している必修科目履修を効率的に計画することを目的として、1985年にプロジェクトチームが発足し、年々データベースが充実

②CAN (The California Articulation Numbering System)

- 一般教育科目番号の共通化を目指して構築されたデータベース
- CSUとCC間のみで運営・実施

4. カリフォルニア州の転学・編入学システムの意義と課題

意義

- IGETCはCCにおける一般教育をいずれのキャンパスで履修しても単位として認定するという点において、単位累積加算のひとつの形態としての意義
- 該当する一般教育内容の向上と内容の標準化を図る点での価値は高い
- 新たに科目が認定されるための科目のレビュー評価は厳密に実施
評価の内容：授業内容の設計、教授法の改善、学生が習得できる技能の明示、到達目標、科目の連続性 →CCの教育力は向上

課題

- 科目に関する共通コード化が不完全
- 専攻によっては必修科目の体系性という視点から単位互換を認めていない
- カリフォルニア州の単位互換制度は州民の税金を使用しているという認識から州内の公立高等教育機関のみを対象として運営→州内の私立大学機関はこのシステムには参加していない

5. 日本への示唆

- 転学・編入においては、科目間の質保証が重要
- 教授される一般教育科目内容の標準化と連続性が不可欠
- そのためには、一般教育科目のコアカリキュラムおよび科目内容についての精査と点検が常に必要
- どの大学でも共通に教えられるべき内容、それを前提に単位互換がされる仕組みの構築が必要

個別の技では単位認定には限界
一般教育の質保証にはつながらない